



ききょうっ子だより



2025年 令和7年を迎えました。本年もよろしくお願いたします。
関東地方は穏やかな年明けになりました。初日の出もきれいに見えていたようです。
保育園では、1月9日に『新年あけましておめでとう集会』を行います。今年も元気で過ごせるよう、子どもたち太鼓の叩き初めをします。みなさまにとっても、よい一年となりますよう願っています。



1月の予定

8日(水)	身体測定
9日(木)	新年あけましておめでとう集会
10日(金)	避難訓練
15日(水)	ひなぎく組 乳児健診
23日(木)	ききょう組遠足 プラネタリウム
29日(水)	ひなぎく組 乳児健診
30日(木)	誕生会会食
31日(金)	入園説明会

おねがい

わたぼうし13号原稿のおねがい

12月号でもお知らせしましたが、わたぼうし13号の原稿を募集しています。

家庭での子どもたちのようすやできごと、成長を感じたこと、子どもたちから聞いた保育園の話など、テーマは自由です。連絡ノートからの抜粋なども楽しいかもしれません。

100~800字程度の原稿をWord文書の添付でお寄せください。文書添付ではなく、本文に直接記入も可能です。

手書きの原稿は事務所に届けてください。1月10日締め切りです。

12月の保育園

もちつき会

ききょう組の保護者3名にお手伝いしていただきました。
1~5歳児はもち米を食べ、蒸し加減は少し硬めではありましたが、いつものごはんとは違う粒の硬さや食感を体験しました。

ききょう組は杵を持ち、もちつきをしました。“ぺったん”と杵に餅がつく感触を体験し、つきあがった餅で小さな鏡餅を作りました。



お知らせ

保育園で受診をした場合の手続き変更について

健康保険証が、12月からマイナ保険証になりました。現行の保険証は、経過措置で2025年12月まで使用できますが、年度途中での切り替えによる混乱をなくすため、2025年4月の年度初めから、受診についての手続きを変更する予定です。

- ・現状：緊急連絡票やなのはなに健康保険証番号を記入していただいておりますが、新年度からはその欄をなくします。
- ・保育園で受診する場合は自費診療で受診します。受診結果を連絡する際、かかった金額をお伝えしますので、お手数ですがお迎え時に事務所にお支払いください。お支払いいただけましたら病院の領収書をお渡しします。その後の病院や薬局での保険証・医療証確認と返金手続きをお願いいたします。
- ・再診は、同じ月であれば診察券だけで再診できると思いますが、健康保険証の確認ができていないと同じく自費診療になります。その場合はできるだけ保護者に行っていただきたいと考えています。

なお、2025年4月より前に勤務先等が変更し、マイナ保険証になった場合は、今年度中でも上記の手続き方法になります。マイナ保険証は保育園でお預かりすることができません。お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

よりよい保育園になるには



『子どもの権利』ということがようやく認知されるようになってきました。職員たちは、世田谷区の研修等を受けながら、子どもたちにとってよりよい環境やかかわりを考え続けています。保護者の方々には東京都や世田谷区からきている『子どもの権利まるっとプロジェクト』などを配信しています。保育園の玄関にも関連の絵本等がありますので、ぜひご覧ください。

ある研修で、講師の先生がお伝えくださったことを紹介したいと思います。

《 保育園は子どもたちの幸せのためにある。法人や、園長や、保育士のものではない。子どもの権利をサポートする専門家が保育士。今の現場は子どもの声・ねがい・実態からきていない。ここが日本では遅れているところ。小学生の不登校が増えているように、子どもの声を聴かないと（耳部の『聴く』です）、保育園に来たくない子も出てくるかもしれない。気持ちを出してこない子どもには、働きかけ、聴こうとする専門家でありたい 》

山田静子名誉理事長が私たちに伝え続けている、そして今まで自分たちが大事にしてきたことと通ずるものがあると思えました。

せかさずに子どもの行動を待つ姿勢や、一人ひとりに合ったあそびのタイミング、発達幅など、0歳児から5歳児まで、保育は繋がっています。子どもが持っている力を、タイミングを逃さずに支えられるように、みんなで考えていきたいと思えます。

